



広報

かさまつ

No.1072

9

2016 September

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

道徳のまち笠松 第2回“かさまついいね”写真展 一般の部「いいね大賞」



林 明彦さんの作品『400年前にタイムスリップ』『江戸時代に岐阜町のおすし元から江戸の徳川家へと鮎鮎を運ぶ体験をする小中学生。400年前にこうして運んでいたんだなあと感慨にふけります。』

(関連記事9ページ)

※第3回“かさまついいね”写真展は10月から募集を開始します。

災害の被害を防ぐ自助と共助

2~3

平成27年度人事行政の運営状況

4~5

笠松川まつりを開催しました

8

情報BOX

10~21

岐阜県からのお知らせ

23



9月19日は敬老の日
おじいちゃん、おばあちゃんいつもありがとう
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

災害の被害を防ぐ自助と共助

～家庭・地域での災害への対応力が、被害を最小限に抑えます～

災害はいつ発生するか分かりません。日ごろからの備えが大切であり、防災対策の基本は、自分の命は自分で守る(自助)・地域住民が助け合って地域を守る(共助)・公の機関が支援する(公助)により、災害による被害を減らす活動に取り組むことが重要です。

災害による被害を防ぐためには、自助を基本とし、非常持ち出し品の準備や家具の固定、住宅の耐震化など、身の回りの安全対策を行ってください。そして、普段から家族で災害の時の備えや避難方法などを話し合っておくことが非常に大切です。

■日ごろからの防災対策

日ごろから災害への対策と起きた時の対応を確認しておきましょう。

食料・飲料水・生活必需品

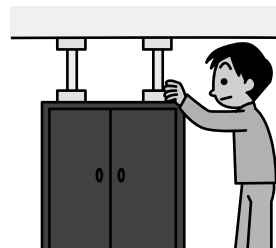
懐中電灯や携帯ラジオ、3日分程度の食糧・飲料水を備えておきましょう。

避難時の非常持出品を備え、その置き場所を家族で確認しておきましょう。



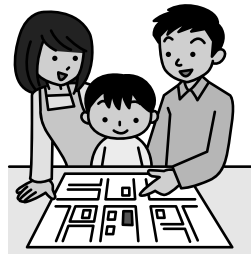
身のまわりの安全対策

地震に備え、家具は転倒防止補助器具などで固定し、棚やタンスの上に重いものを置かないようにしましょう。



避難経路・場所の確認

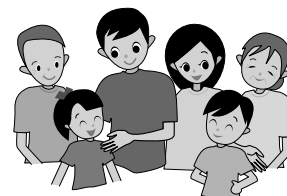
危険箇所、避難場所や複数の避難経路を確認しておきましょう。



家族との連絡方法

家族間で、お互いの連絡方法や集合場所を決めておきましょう。

自分の安否を伝えたいときなどの連絡手段として、災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害用伝言板が便利です。



早めの避難行動

テレビ、防災行政無線などから最新の情報を入手し、自主的に早めの避難行動に心がけましょう。



まずは身の安全を確保

地震の揺れを感じたら、机などの下に身を隠す、頭を保護するなどし、揺れがおさまったら、すばやく火の始末をしましょう。



12～13ページにさし込みの「防災必携」をコピーして、1人1枚携帯しましょう。

■災害発生時の地域の対応

自分の身の安全を確保できたら、近隣の人に声をかけて、一緒に避難しましょう。寝たきりの高齢者など、自分で移動することが難しい人は、シーツや毛布を担架代わりに利用するなどして移動しましょう。

※防災講演会を開催します。詳しくは13ページをご覧ください。

町の防災対策支援

町では災害時に備え、次の防災対策関係の支援を行っていますのでご活用ください。

支援制度名	内 容																		
ブロック塀などの除去・生け垣設置の助成 問合先:総務課 ☎388-1111	震災時のブロック塀などの倒壊による人命の危険の防除とともに、町内の緑化を推進するために補助金を交付しています。 1.ブロック塀の除去 《条 件》個人の住宅などの敷地内に設置されたブロック塀などで、道路に面した部分で0.65メートル以下の高さまで除去した場合 《助成額》1メートル当たり7,800円で、補助率3/10(限度額100,000円) 2.生け垣の設置 《条 件》個人の住宅などの敷地内に道路に面して設ける生け垣で、次のすべての条件を満たすものを設置した場合 a.樹木の高さ:0.65メートル以上 b.樹木の幅:0.2メートル以上 c.生け垣の延長:3.0メートル以上 d.樹種:生け垣に適した樹木 《助成額》1メートル当たり3,600円で、補助率3/10(限度額40,000円)																		
家具転倒防止補助器具の支給 問合先:総務課 ☎388-1111	家具が転倒すると家具の下敷きになって怪我をしたり、外へ逃げ遅れる原因になります。65歳以上の高齢者のみで構成された世帯や、障がい者の方のみで構成されている世帯などに自主防災会長(町内会長)を通して家具転倒防止補助器具を支給しています。 《タイプ》L字型金具式とチェーン式(無償) 《支給数》一世帯当たり4個(2組)まで ※支給は1回限りです。																		
防災士の資格を取得する方へ助成 問合先:総務課 ☎388-1111	減災と地域防災力向上のために活動し、町の防災事業に活躍していただける防災士を育成するため、防災士の資格取得に必要な経費の一部を助成しています。 《対象者》次のすべての条件を満たす方 a.町内に住民登録があり、町税などに未納がない方 b.防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方 c.防災士の資格取得後、防災士として町内の自主防災組織などで活動する意識のある方 《助成額》補助対象額の1/2(限度額30,000円)																		
建築物の耐震化支援 申込期限 12月28日(水) 問合先:建設課 ☎388-1117	1.木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建ての耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士(以下「相談士」)を派遣して耐震診断を行います。 ※耐震補強のための概算費用が分かります。 2.建築物耐震診断助成事業 (1)昭和56年5月31日以前に着工された建築物(旧基準建築物)の耐震診断に対して費用の一部を助成します。 《条 件》a.建築物の構造が、国土交通大臣の特別な認定を受けたものでないもの。 b.一定規模以上の建築物においては一般社団法人岐阜県建築士事務所協会の耐震評価委員会などの専門機関に諮られたものであること。 c.賃貸住宅は、居住者に診断の承諾を得ているもの。 (2)昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅(新基準木造住宅)で一戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。 《条 件》a.店舗等併用住宅の場合は、のべ床面積の1/2が住宅部分であること。 b.在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること。 c.賃貸住宅は、居住者に診断の承諾を得ているもの。 <table><tr><th>建築物</th><th>助成限度額</th><th>助成額</th></tr><tr><td>旧基準建築物(一戸建て住宅以外)</td><td>100万円</td><td rowspan="3">耐震診断経費の2/3</td></tr><tr><td>旧基準建築物(一戸建て住宅)</td><td>8万6千円</td></tr><tr><td>新基準木造住宅</td><td>3万円</td></tr></table> 3.木造住宅耐震補強工事助成事業 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計や工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。 《条 件》次のa.またはb.に該当していること。 a.上部構造評点が、診断時1.0未満であった住宅を、補強後に1.0以上とする補強工事を実施すること。 b.上部構造評点が、診断時0.7未満であった住宅を、補強後に0.7以上とする補強工事を実施すること。 <table><tr><th>耐震評点</th><th>助成限度額</th><th>助成額</th></tr><tr><td>0.7以上1.0未満</td><td>84万円</td><td rowspan="2">耐震補強工事費120万円以下 (耐震補強工事費)×61.5% 耐震補強工事費120万円超 (耐震補強工事費)×11.5%+60万円</td></tr><tr><td>1.0以上</td><td>101万1千円</td></tr></table> (ただし、転倒の恐れのある家具などは地震対策をすること。)	建築物	助成限度額	助成額	旧基準建築物(一戸建て住宅以外)	100万円	耐震診断経費の2/3	旧基準建築物(一戸建て住宅)	8万6千円	新基準木造住宅	3万円	耐震評点	助成限度額	助成額	0.7以上1.0未満	84万円	耐震補強工事費120万円以下 (耐震補強工事費)×61.5% 耐震補強工事費120万円超 (耐震補強工事費)×11.5%+60万円	1.0以上	101万1千円
建築物	助成限度額	助成額																	
旧基準建築物(一戸建て住宅以外)	100万円	耐震診断経費の2/3																	
旧基準建築物(一戸建て住宅)	8万6千円																		
新基準木造住宅	3万円																		
耐震評点	助成限度額	助成額																	
0.7以上1.0未満	84万円	耐震補強工事費120万円以下 (耐震補強工事費)×61.5% 耐震補強工事費120万円超 (耐震補強工事費)×11.5%+60万円																	
1.0以上	101万1千円																		

支援制度の詳細は、各課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

平成27年度 人事行政の

① 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H27.4.1～H28.3.31)

区 分	競 争 試 験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	2人	5人	7人
医 療 職	0人	1人	1人
技能労務職	0人	0人	0人
計	2人	6人	8人

(2) 職員の退職の状況 (H27.4.1～H28.3.31)

定年退職	3人
勸奨退職	0人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	1人
失職	0人
死亡退職	0人
計	4人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数	
部 門		平成27年	平成28年
一 般 行 政	総 務 企 画	37人	39人
	税 務 務	12人	11人
	民 生	18人	19人
	衛 生	12人	11人
	商 工	1人	1人
	農 林 水 産	3人	3人
	土 木	10人	11人
	議 会	3人	3人
	計	96人	98人
教 育		17人	15人
普通会計 計		113人	113人
公 営 企 業 等	水 道 事 業	2人	2人
	下 水 道 事 業	5人	5人
	介 護 保 険	3人	3人
	国民健康保険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
	計	13人	13人
合 計		126人	126人

② 職員の人事評価の状況

平成28年度から実施 (勤務評定より移行)

※参考 勤務評定の状況 (H27.4.1～H28.3.31)

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	5月	109人
	11月	120人

③ 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H27.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一 般 行 政 職	288,500円
税 務 職	284,100円
看護・保健職	294,000円
企 業 職	248,600円
技 能 労 務 職	202,900円
合 計	287,100円

(2) 初任給基準 (H27.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	176,700円	157,300円	144,600円

区 分	短大3卒
看護 師	193,000円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H27.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主査・技術主査	副主幹	主 幹	課長・参事	会計管理者・課長	
職員数	14人	31人	26人	10人	6人	11人	6人	104人
構成比	13.46%	29.81%	25.00%	9.61%	5.77%	10.58%	5.77%	100.00%
参考 1年前の職員数	15人	28人	22人	15人	8人	13人	4人	105人

(4) 職員手当の状況 (H27.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容
管理職手当	主幹級以上の管理職員に支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円)
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間の手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に家賃額に対応して支給 月額27,000円以内
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額 最高支給額 55,000円/月 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)～31,600円(60km以上)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・火葬手当(死体処理手当) 1,700円/回 (獣畜死体等処理手当) 200円/回
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍)
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日に勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍)
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回
管理職員 特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時または緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.75月分 12月期 1.375月分 0.85月分 計 2.60月分 1.6月分 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 施設の利用区分 公用の施設またはこれに準ずる施設 その他の施設 滞在期間 30日以内 3,970円/日 6,620円/日 31日から60日以内 3,970円/日 5,870円/日 61日以上 3,970円/日 5,140円/日
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度 49.59月分 49.59月分 その他加算措置 なし

運営などの状況を公表します

④ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)(H27.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況(H27.1.1~H27.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,101.3日	608.1日	104人	5.8日	14.8%

(3) その他の休暇制度(H27.4.1現在)

区 分	内 容
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合(90日以内)
特別休暇	結婚休暇(5日) 産前・産後休暇(産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇(2日) 子の養育休暇(5日) 子の看護休暇(5日) 忌引休暇(1~7日) 夏季休暇(3日) ボランティア休暇(5日) など
介護休暇	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合(2週間以上6月以内)

⑤ 職員の休業に関する状況

育児休業などの取得状況(H27.4.1~H28.3.31)

	平成27年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人	1人	0人	0人
女性職員	1人	0人	0人	4人	0人	0人
計	1人	0人	0人	5人	0人	0人

⑥ 職員の分限と懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(H27.4.1~H28.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	1人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(H27.4.1~H28.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1人	0人	0人	1人	2人

⑦ 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動などの禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

⑧ 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

平成26年度 定年退職者	再就職								再就職 なし
	笠松町 (臨時・嘱託)	他の地方 公共団体	地方独立 行政法人	地 方 公 社	非 営 利 法 人	営 法 人	自 営 業		
8人	6人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人

⑨ 職員の研修の状況

研修の状況(H27.4.1~H28.3.31)

研 修 機 関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	32回	78人
町単独	3回	182人
その他	68回	105人

⑩ 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H27.4.1~H28.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	56人
定期健康診断	69人

(2) 公務災害補償制度の状況(H27.4.1~H28.3.31)

加入団体	制 度 概 要	災害件数
地方公務員 災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行い、地方公務員などその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	1件

⑪ 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(H27.4.1~H28.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況(H27.4.1~H28.3.31)

継続件数	審査請求件数
0件	0件



正副議長が先進地を視察しました



こどもみらいセンターを見学する羽島郡の議員

羽島郡町村議会議長会

7月14日に羽島郡町村議会議長会事業の一環として、笠松町と岐南町の正副議長が、石川県能登町へ視察研修を実施しました。

この視察研修は、羽島郡の議会活動の活性化を図るため、毎年実施しています。

能登町では、児童館や学童保育、子育て支援事業などを研修し、また保育施設を大規模改修し、児童館として運営している「こどもみらいセンター」を見学しました。

今後の議会活動の参考とするための貴重な意見交換も行うことができ、とても有意義な視察研修となりました。

いつもご利用いただきありがとうございます



お祝いの様子

歴史未来館 入館者数1万人達成

7月23日、歴史未来館の入館者が1万人をむかえました。1万人目の入館者は町内在住の杉浦さん親子で、くすだま割りに続き、町長からかさまる兄妹グッズ、当館寄附者の(株)光製作所の松原 登士弘名誉会長からカタログギフトのふるさとかさまつ宅配便や笠松銘菓などが贈られました。

歴史未来館では今後も多くの方に来ていただけるよう、さまざまな展示や企画を行います。

皆様のご来館をお待ちしています。

貴重なご意見をいただきました



町長に提出する町体育協会の皆さん

町体育協会から要望書提出

8月12日、町体育協会から「体育施設に関する要望書」が町長に提出されました。

町民の皆さんが安全で安心して利用出来る環境にしたいという思いから、各種目団体の方から意見を聞かれ要望されたものです。

町としましては、出来る限りこの要望にお応え出来るよう、今後体育施設の整備を進めてまいります。

岐阜地域公衆衛生協議会長表彰

萩野 英俊さん

平成28年度岐阜地域公衆衛生協議会長表彰に、萩野 英俊さん(北及)が受賞されました。

萩野さんは、レントゲン技師として住民の健康の維持増進に尽力されるなど、公衆衛生の向上に多大な貢献をされています。



日本赤十字社岐阜県支部 野中事務局長に
目録を手渡す岡田会長

笠松川まつりメモリアル花火協賛金の 一部を熊本地震災害義援金に寄付

かさまつまちづくりイベント実行委員会、川まつりのメモリアル花火の協賛金の一部を熊本地震災害義援金に当てさせていただくために募集をしたところ、皆さんから243発のご協賛をいただきました。

いただいた義援金(総額72,900円)は、被災地の皆さんの一日も早い復興を祈り、8月18日にかさまつまちづくりイベント実行委員会の岡田会長が日本赤十字社岐阜県支部へお届けしました。この災害義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金されます。

スポーツ & レクリエーション



中学校総合体育大会 東海大会出場

笠松中学校の水泳部の選手の皆さんは、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、8月9日に愛知県で開催された東海大会に出場され、それぞれの種目で健闘されました。

出場選手は次の皆さんです。(敬称略)

【水泳】坂井田 楓恋、高山 結菜

第65回町民卓球大会

7月3日(日) 総合会館

参加人数 117人

(敬称略)

▼ラージボール混合団体戦の部

優 勝 広瀬 喜義・後藤 勉・小玉 日出雄・江本 元子・堀場 康裕

準優勝 脇田 雅英・高橋 かず枝・板橋 正子・堀 千枝子・河尻 和男

3 位 桜谷 道夫・川本 章代・江本 さおり・中村 妙子・岡田 久子

第34回町民グラウンド・ゴルフ大会

7月24日(日) 笠松町運動公園内芝広場・運動場

参加人数 124人

(敬称略)

▼個人の部

優 勝 宮崎 利彦

準優勝 長谷部 道子

3 位 加藤 多美子

◆団体の部

優 勝 米野B

準優勝 清住町A

3 位 松栄町B

第65回町民ソフトテニス大会

8月6日(土)・7日(日) 緑地公園内テニスコート

参加人数 138人

(敬称略)

▼中学生以下男子の部

優 勝 浅野 果也・加納 巧海

準優勝 森川 満生・加藤 剣悟

3 位 石川 昂樹・大野 新太

3 位 安田 貴翔・田中 稜真

▼中学生以下女子の部

優 勝 青山 月香・柴田 瑞穂

準優勝 岩田 静華・渡邊 舞

3 位 福永 陽菜・炭竈 真美

3 位 坂井 愛奈・不破 真鈴

▼一般男子の部

優 勝 水野 涼・川島 健

準優勝 池田 真大・棚橋 皇貴

3 位 居波 徹・西追 文健

3 位 山口 祐輝・立石 雄大

▼一般女子の部

優 勝 松原 直美・橋本 玲子

準優勝 西追 文香・有馬 智恵美

3 位 日比野 亜美・日比野 未来

3 位 猪俣 戻子・小椋 千秋

真夏の夜に木曽川を彩る 花火と万灯流し

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり」が、8月15日(月)に笠松みなと公園一帯で開催されました。

まつりは笠松清流太鼓の力強い演奏で始まり、大スターマインの打上げや243発のメモリアル花火、乱玉パレードが会場内を美しく彩るとともに、最後を飾った特大スターマインは夏の夜空に大輪の花を咲かせました。

また、木曽川の川面を多くの万灯がゆったり流れ、花火とともに美しい光景を作りました。

翌日の早朝には、ボランティアによる会場の清掃が行われ、みなと公園はきれいになりました。

ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。

花火写真コンテスト作品募集

笠松川まつり花火写真コンテスト作品を募集していますので、奮ってご応募ください。

詳しくは、広報かさまつ7月号、または町ホームページをご覧ください。

なお、応募期限を9月15日(木)必着まで延期します。



賑わうリバーサイドバー



清流太鼓が会場を盛り上げました



ボランティアの皆さんによる翌朝の清掃

9月22日は鮎鮨街道を歩きますか？

江戸時代に、長良川で捕れた鮎で作った鮎鮓を江戸に献上するために運んでいた街道が笠松町内を縦走しています。その街道を当時の様子を再現しながら歩く鮎鮓街道ウォークが毎年行われています。

鮎鮎街道ウォークを支えているのは、町文化協会「鮎鮎街道」プロジェクト2016の実行委員の皆さんです。高橋 恒美委員長は「実行委員は、イベントを通して笠松の歴史を実感し、祖先の屈強さや苦勞を感じ取り、町に誇りを持ってほしいという願いを持って一丸となっています。」と紹介してくださいました。

実行委員の皆さんは、人足役の小・中学生の草鞋や足袋から衣装や笠まで、一人一人の身丈に合った物を用意したり、参加者に鮎雑炊や鮎鮎を試食してもらえるように準備したりと、献身的に行動しています。

また、子どもたちに笠松町の歴史や行事に対して知識や興味を持ってもらいたいとの願いから、鮎鮠街道の授業を行い、参加する小・中学生の有志を募っています。

【日 時】9月22日(木・祝) 午後1時45分集合
(小雨決行)

【出発場所】福祉会館前

【行程】午後2時過ぎに町福社会館出発→午後2時30分頃高嶋家前での宿次セレモニー→午後3時30分頃笠松みなと公園到着

※終着のみなと公園では、「アユ雑炊(200食限定)」
や「特製鮎鮓(数量限定)」の振る舞いを無料
で行います。

【参加料】無料

【問 合 先】町文化協会「鮎鮎街道プロジェクト」
高橋 恒美 ☎090-8952-1418



「ここらはドズがなあ……。」「まんだ、水が冷てえでなあ……。」「うどんの日を知らなんだのやろうか……。」「去年もちょうど今ごろやつたになあ。」「やっぱ、たたりやろか……。」「大人たちの話声は聞えたが弥一にはそのことがよくわからなかった。人垣の間から、おそろおそろる輪の中をのぞいてみた。むしろがかけてあったが、まっ白いロウ細工のような二本の足がはみ出ていた。足の裏もつめのあたりもみんな白う見えた。

話のあんばいから　となり村
の子ともらしい。そばに母親
らしい女が涙をながしながらし
やがんでいた。巡査の声に少
し顔をあげたが、涙でその顔は
クシャクシャに見えた。

「むちやをするでいかんわ。
こんな深いところではドヂ
にひかれるのはあたりまえ
や。どこの子かしらんが、
かわいそうなことをしたな
あ……。」

腰のまがつたおばあさんが、
つぶやきながら輪からはなれ
ていった。

弥一は見ているうちに恐ろ
しくなつて、家まで走つて帰
つた。（つづく）



情報BOX



お知らせ



催し



募集



お願い

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
学校給食センター ☎387-5321 ふらっと笠松 ☎388-2355

！ 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診(集団検診)

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診(集団検診)を実施します。昨年度(乳がん検診は平成26年度)受診された方や、申込みをされた方には、案内を送付します。

なお、申込みをされていない方で、検診を希望される方は、健康介護課までご連絡ください。

【対象者】今年度40歳以上の方
(昭和52年4月1日以前に生まれた方)

【日程】

月日(曜日)		場 所
9月	(※)20日(火)	福祉健康センター
	23日(金)	総合会館
	27日(火)	福祉会館
10月	7日(金)	総合会館
	14日(金)	福祉会館
11月	1日(火)	福祉健康センター
	4日(金)	
	10日(木)	
	14日(月)	

※9月20日(火)は、乳がん検診は実施しません。

【受付時間】午前8時45分～10時30分

【検診自己負担金】

	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診
70歳未満	1,000円	500円	500円
70歳以上	300円	100円	100円

	乳がん検診
40歳～49歳	1,000円
50歳～69歳	900円
70歳以上	300円

※大腸がん検診は、今年度41歳の方は無料です。

乳がん検診は、今年度41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の方は無料です。

検診日に無料クーポン券をお持ちください。

【問 合 先】健康介護課

！ B型肝炎予防接種

10月からB型肝炎の予防接種が「定期接種」となります。

【対象者】平成28年4月以降に生まれた0歳児

【接種回数】1歳になる前に3回

【注意事項】

- ・1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年間かかります。特に、平成28年4月、5月生まれの方で、平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを接種する場合は、10月時点ですでに生後5～6か月が経過するため、接種日程の管理が必要になります。お早めに主治医とご相談ください。
- ・任意接種として、B型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分、定期接種を受けたものとみなし、以降の接種を行います。
- ・母子感染予防のためのB型肝炎ワクチンの接種を受けた方は、定期接種の対象外となります。詳しくは、広報かさまつ10月号でお知らせします。

【問 合 先】健康介護課

！ 平成29年4月小学校新入学予定児童の健康診断

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校から通知します。

【実施場所・日時】

- ・笠松小学校 10月17日(月)受付 午後1時～
- ・松枝小学校 10月 5日(水)受付 午後1時～
- ・下羽栗小学校 10月 3日(月)受付 午後1時～

【健康診断などの内容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検査と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。

【問 合 先】郡二町教育委員会 ☎245-1133

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110

❗ 福祉医療受給者証(重度・母子・父子)更新の手続きを忘れずに

「福祉医療受給者証(重度心身障がい者・母子家庭等・父子家庭)」をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

この手続きをされないと、10月から医療費の助成が受けられなくなります。必ず更新の手続きをしてください。

また、郵便での申請も受け付けます。詳しくは、お送りする更新案内をご覧ください。

【申請期間】9月9日(金)～30日(金)

【持ち物】・更新案内兼申請書

- ・認印
- ・健康保険証
- ・現在使用中の受給者証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(通知カード、個人番号カードなど)

【申請・問合先】住民課

❗ 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」電話相談所

誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている高齢者や障がい者の方の電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

【日時】9月5日(月)～11日(日)

【場所】平日:午前8時30分～午後7時
土・日:午前10時～午後5時

【相談・問合先】岐阜地方法務局 ☎0570-003-110

❗ 臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の受付を開始します

1.臨時福祉給付金

消費税8%への引上げによる影響を緩和するため、給付金を支給します。

【対象者】平成28年度分の住民税が課税されていない方

【支給金額】対象者1人につき3,000円

2.障害・遺族年金受給者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援のため、給付金を支給します。

【対象者】1の給付金支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給されている方(高齢者向け給付金を受給された方は、対象外)

【支給金額】対象者1人につき30,000円

3.共通事項

対象となる可能性のある方へは9月12日(月)に申請書を発送します。(平成28年1月1日時点で住民登録がある市町村へ申請してください。)

【申請受付日時】9月14日(水)～12月15日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日は窓口受付を行っていません。

【申請方法】郵送または役場給付金受付窓口へ申請

【持ち物】申請書、認印、本人確認書類、口座が確認できる書類

※詳しくは申請書に同封されているチラシをご覧ください。

【問合先】福祉子ども課

(申請受付期間内は特設窓口☎388-1140)

アイロンを使用したお仕事です
内職経験者大歓迎

単価20円～

内職者募集!!

エレガンス-e ☎058-387-9305
羽島郡笠松町春日町26-1ビジネスビル3F



住宅性能保証制度
登録店

住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設(株)

江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515

！コミュニティサイクル社会実験（予告）

コミュニティサイクルの本格的な導入を目指し、社会実験を行います。

【実施期間】10月上旬から3か月程度

※詳しい日程は広報かさまつ10月号や、町ホームページでお知らせします。

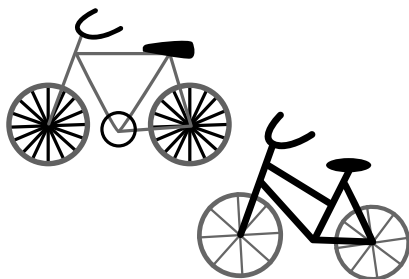
【利用時間】午前10時～午後5時

【貸出場所】・ふらっと笠松（名鉄笠松駅）
・笠松みなと公園あずまや（管理棟）
・他 2か所（予定）

【利用申込】本人確認のため、運転免許証などをお持ちください。

【貸出料金】無料
※ただし、保証金200円が必要です。
（自転車返却時に、返金します。）

【問 合 先】企画課

65歳以上の方を無料で
アクア・トト ぎふへご招待

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」では敬老の日特別企画として、9月17日（土）～20日（火）の4日間、65歳以上の方を無料でご招待します。この機会に、ご家族でぜひお越しください。

※年齢を証明できるもの（運転免許証・健康保険証など）をお持ちください。

【開館時間】平 日：午前9時30分～午後5時
土 日 祝：午前9時30分～午後6時
（最終入館は閉館の1時間前まで）

【問 合 先】世界淡水魚園水族館 アクア・トト ぎふ
☎0586-89-8200

秋の全国交通安全運動

9月21日（水）～30日（金）

「地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども」

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日（金）

今年のオータムジャンボ宝くじは、
1等・前後賞合わせて5億円

～運も脂ものってる季節

今年もおいしい秋が来る！～

【発売期間】9月26日（月）～10月14日（金）

【抽 選 日】10月21日（金）

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

！薪ストーブやペレットストーブ
を導入しませんか

岐阜県では福祉施設や民間商業施設などへの薪ストーブやペレットストーブの導入を支援しています。

補助金額は1台あたり最大50万円です。過去には保育園、老人ホーム、レストラン、温泉施設、ペンションなど様々な施設に導入を行っています。

この機会に、是非導入をご検討ください。

【問 合 先】県岐阜農林事務所林業課

☎214-7408

！使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】9月16日（金）

午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、中央公民館、松枝公民館、
下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着（布）も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課

消火器・消防防災施工保守点検管理

SANDA

株式会社三田防災

本 社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL:058-388-0607代 FAX:058-387-5115
営業所 羽島・岐阜・名古屋・四日市

本買います！

あなたにとって必要のなくなった本でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた要読書から最新アニメ、コミックまで、年代にかかわらず大切にしていた書籍を、お電話一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい…
売りに行くのがめんどくさい…
量が多い、重たすぎる など

少量から大量まで
お気軽にご相談ください。

本・DVD・CDの出張買取専門店
スマイルブック 10:00～23:00
（年中無休）
TEL: 0120-06-2667
http://books-smile.com/

古物商許可番号：岐阜県公安委員会許可第 53101000835 号

！無戸籍解消のための相談窓口

法務局や市町村の戸籍担当窓口では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない方を、戸籍に記載するための手続きをご案内しています。

事情があつてお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく、母親であるご自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は人によって様々です。

どのような手続きをとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして一緒に考えます。

秘密は固く守られますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

【問 合 先】住民課または
岐阜地方法務局戸籍課
☎245-3181

！空き家を改修して岐阜県に定住しませんか

県外からの移住者、県内の多子世帯、新婚世帯が空き家を改修して移住・定住する際に、県が改修費の一部を補助しています。

申請時は、市町村発行の「空き家であることの確認書」が必要です。

詳しくは、県ホームページ（「岐阜県空き家活用支援事業費補助金」で検索）をご覧ください。

【対 象 者】a.県外からの移住者
b.県内に居住する多子世帯
c.県内に居住する新婚世帯
d.a～cと契約した空き家の所有者借権者

【補 助 率】補助対象事業費の3分の1
（上限100万円）

※申請額の総額が予算上限に到達次第募集終了

【問 合 先】企画課または
県清流の国づくり政策課
移住定住係 ☎272-8078

9月は健康増進普及月間です。

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ
～健康寿命の延伸～

☺第65回笠松町民大運動会

【日 時】10月2日（日）
午前8時30分～午後4時（雨天中止）
【場 所】笠松中学校運動場
【問 合 先】町民運動会実行委員会
（中央公民館内）

☺防災講演会

いつ発生してもおかしくない大規模災害への備えの重要性や、自主防災の原点である自助・共助の精神を再確認し、自分の命を守る行動の意識啓発のため、防災講演会を開催します。ぜひお出かけください。

【日 時】11月19日（土）13時30分～
【場 所】中央公民館3階大ホール
【内 容】「自主防災活動を通じて学ぶ自助・共助の大切さ」
【講 師】西田 重成 氏
（日本防災士会岐阜県支部 防災士）
【参 加 料】無料
【問 合 先】総務課

がんばれFC岐阜	
9月の日程 ホーム長良川競技場	
9/11（日）18時から	ジェフユナイテッド千葉
9/18（日）19時から	愛媛FC

★9月18日（日）は笠松町ホームタウンデー★

この日は、試合前に笠松清流太鼓の演奏や、ミニチュアホースの乗馬体験など、笠松町をPRする様々なイベントを行います。また、馬の蹄鉄をかたどった「ホーシューバーガー」の販売や特産品のプレゼントも用意していますので、この機会にぜひ観戦してみてください！

★夢パスで無料観戦★

県内在住の小学1～6年生はバック自由席ホームにFC岐阜のJ2リーグ公式戦ホームゲーム（岐阜メモリアルセンター長良川競技場開催試合のみ。プレーオフ・天皇杯は対象外。）を全試合無料で観戦できる「夢パス」を発行します。「夢パス」はホームゲーム会場にてお申込受付、即時発行します。

つみきとえいご 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>

地域と共に！
社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク（医学研究所）
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問看護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL058-388-0111（代）
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

「かさまるくん・かさまるちゃん」LINEスタンプ発売

笠松町マスコットキャラクターの「かさまるくん かさまるちゃん」のLINEスタンプを発売しました。岐阜工業高等学校デザイン工学科デザイン研究部の1、2年生が作成した、40種類の様々な表情をしたかさまる兄妹を、ぜひご利用ください。

LINEのスタンプショップで「かさまる」と検索、もしくはQRコードを読み込み、URLにアクセスしてください。50コイン(120円)で発売中。

【問 合 先】企画課



ファミリーコンサート2016

気軽に音楽を楽しめるファミリーコンサートを開催します。

ジャズを基本にしながら既存の音楽ジャンルにとらわれない、サクスの魅力を最大限に生かした演奏をお楽しみください。

【日 時】9月11日(日)
午後1時30分～

【場 所】中央公民館 3階大ホール

【出 演 者】

粥川 なつ紀(サクス) 小川 貴仁(ギター)
吉田 大将(ベース) 村瀬 俊介(ドラムス)

【曲 目】

Wonderful Smile ～パッヘルベルのカノン～、
Close to you、Hummingbird など
※託児所を開設しますので、お子様連れの方も
是非、お越しください。

【問 合 先】教育文化課



楽しい児童館行事(10月～12月)

小学生や乳幼児親子を対象に次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、申込みが必要な行事もあります。

＜小学生行事＞午前10時～

月	日(曜日)	行事名	申込み必要
10月	1日(土)	オセロで遊ぼう	
	15日(土)	ボラクラブ	○
	30日(日)	つくってみよう	○
11月	5日(土)	しっぽとり	
	19日(土)	ボラクラブ	○
	27日(日)	つくってみよう	○
12月	3日(土)	ピンポンあそび	
	11日(日)	つくってみよう	○
	17日(土)	ボラクラブ(クリスマス会)	○

＜幼児親子行事＞

■ピヨピヨひろば

午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	6日(木)・7日(金)
11月	10日(木)・12日(土)
12月	1日(木)・2日(金)

＜乳幼児親子行事＞

■Babyひろば

午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	14日(金)
11月	18日(金)
12月	9日(金)

■手づくりクラブ

午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
10月	18日(火)
11月	15日(火)
12月	20日(火)



【申込・問合先】児童館

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

☺ 長寿のお祝い

皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」と「敬老のつどい」を開催しますので、ぜひお出かけください。対象となる方には8月下旬に案内状を送付しました。

区 分	該 当 者	月日(曜日)	時 間	会 場
敬 老 会	88歳の方 (昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日生まれ)	9月8日(木)	午前11時～	斗倫広 (中川町)
敬老のつどい	75歳以上の方 (昭和17年4月1日以前 生まれ)	9月19日 (月・祝 敬老の日)	午前10時～	笠松中学校 屋内運動場



【問 合 先】福祉子ども課

☺ 企画展 宇宙の神秘を撮る

関谷 全昭さんが国内外で撮影した美しい夜空の写真を展示します。2012年の金環日食や夏の星座など、星空散歩を楽しむような感覚で天空の絶景をご覧ください。

【展示期間】9月6日(火)～
10月10日(月・祝)

【時 間】午前9時～午後5時

【休 館 日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問 合 先】歴史未来館



岐阜県最低賃金が改正されました

【改正後時間額】776円(22円UP)
(改正額は、平成28年10月1日から適用されます。)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

【問 合 先】

岐阜労働局賃金室 ☎245-8104または
岐阜労働基準監督署 ☎247-2368



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

9月の開催日程
7(水).8(木).9(金).16(金).
26(月).28(水).29(木).30(金)

9/ 9(金) 秋風ジュニア
9/28(水) オータムカップ



秋風ジュニア・オータムカップの両日
CCNにて笠松けいば全レース放送!!

笠松競馬場・シアター恵那
JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可 児 市 羽 崎 495 番 地 1 ☎(0574)62-8490

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)

<http://www.t-eisei.co.jp>

こころの健康講座

こころの病の正しい知識を得て、理解を深めましょう。

- 【日程】①10月13日(木)
テーマ「こころの病について」
講師 公益社団法人岐阜病院
副院長 安楽医師
- ②10月20日(木)
テーマ「聴くということ」
講師 公益社団法人岐阜病院
橋本臨床心理士
- 【時間】午後1時30分～3時30分
(受付午後1時～)
- 【場所】岐南町中央公民館講堂
(岐南町八剣7-107)
- 【定員】50人程度
※事前に電話でお申込みください。
(定員になり次第締め切り)
- 【申込・問合先】地域活動支援センターふなぶせ
☎245-8168

ひきこもりグループミーティング

県は、6月から「岐阜県ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもりがちな方やその家族が、同じ悩みを持つもの同士で共に学び、話しあうグループミーティングを開催します。

- 【対象者】18歳～40歳くらいまでのひきこもりがちな方やその家族(精神疾患のためにひきこもっている方は対象となりません)
- 【場所】県精神保健福祉センター
(岐阜市鷺山向井2563-18)
- 【参加料】無料(内容によって実費必要)

	本人のつどい	家族のつどい
開催	毎月1回	11月から毎月1回
内容	グループ活動やフリースペース	ミニ講演会やグループセッション(話し合い)
申込期限	随時募集	10月中旬

※個別面接の後、参加者に詳細をお知らせします。
面接は完全予約制ですので、事前に電話にてご予約ください。

- 【申込・問合先】県ひきこもり地域支援センター
☎231-9724

弁護士と臨床心理士による「法律とこころの相談会」

- ◆一人で問題を解決しようとしていませんか。
- ◆あなたの問題はもう答えが出尽くしたと思いませんか。
- ◆「死にたい」と思うくらい追いつめられていませんか。
- ◆事象に追われて、本来の自分を失ったり振り回されていませんか。

もしかしたら、弁護士や臨床心理士に相談することで、こころの負担を軽くすることができるかもしれません。ご本人だけでなくご家族からの相談にも対応します。秘密は厳守します。

【開催日・場所】

月日	場所	住所	電話番号
9月 6日(火)	岐阜保健所	各務原市那加不動丘1-1	380-3004
9月29日(木)	糸貫保健センター	本巣市上保1261-4	320-0500
平成29年3月7日(火)	岐阜保健所	各務原市那加不動丘1-1	380-3004

【時間】午後1時～4時

【相談料】無料

【相談内容】生活苦、解雇、多重債務、人間関係、病苦、仕事が続かないなど。

※完全予約制ですので、事前にお申込みください。

【申込・問合先】岐阜保健所 ☎380-3004

相続登記などの相談会

法務局・司法書士会・土地家屋調査士会による相談会を行います。なお、申請書類などの作成の相談はお受けできませんのでご了承ください。

【日時】9月18日(日) 午後1時～4時
【場所】岐阜地方法務局(岐阜市金竜町5-13)

【相談時間】1人約30分

【相談料】無料

【申込期限】9月12日(月)(定員になり次第締め切り)

※事前に電話または直接お越しいただき、お申込みください。

【申込・問合先】岐阜地方法務局不動産登記部門
総務係 ☎245-3181
(音声案内で「3」を押し、内線201とお伝えください。)

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

学習ボランティア講座

学習ボランティアとして、どのような活動が求められているか、実際にどんな活動が行われているか、ボランティア団体の方からお話を聞いたり実際の様子を見学したりします。子どもたちや生涯学習講座で学びたい人の学習を応援したいと思っている方、自分の力を地域に役立てたいと思っている方、ぜひご参加ください。

【日時】10月22日(土)
午前9時30分～11時

【場所】中央公民館

【対象】18歳以上の方

【定員】20人

【申込期限】9月30日(金)

【申込・問合先】中央公民館



自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間通じて受付
防衛大学校	推薦	高卒(見込含む)以上21歳未満 成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月 5日(月)～8日(木)
	総合選抜		9月24日・25日 ・1次:9月24日 ・2次:10月29日・30日
	一般(前期)		・1次:11月5日・6日 ・2次:12月6日から10日の内、指定された日
防衛医科大学校	医学科学生	高卒(見込含む)以上21歳未満	9月 5日(月)～30日(金)
	看護学科学生(自衛官候補看護学生)		・1次:10月29日・30日 ・2次:12月14日から16日の内、指定された日 ・1次:10月15日 ・2次:11月26日・27日の内、指定された日

【問合先】自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所 ☎262-1818

第48回町民バドミントン大会

【日時】10月9日(日) 午前9時～

【場所】町民体育館 2階競技場

【参加資格】町内に在住・在勤の方

【種目】ダブルス(1人でも出場可)

- ①ミックスの部
 - ②一般女子の部
 - ③高校生男子の部
 - ④高校生女子の部
 - ⑤中学生男子の部
 - ⑥中学生女子の部
 - ⑦親子「父」の部(小学生と保護者)
 - ⑧親子「母」の部(小学生と保護者)
 - ⑨小学5・6年生の部
 - ⑩小学4年生以下の部
- ※人数により種目変更あり

【参加費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】9月23日(金)

【申込・問合先】町体育協会事務局(中央公民館内)

学校給食センター調理員

【職種】給食調理員

【職務内容】学校給食の調理や洗浄などの業務

【勤務時間】月曜日～金曜日
(祝日と給食のない日を除く)
午前8時30分～午後4時30分
(応相談)

【募集人員】若干名

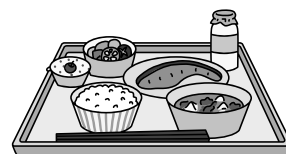
【賃金】時給950円以上
経験年数により昇給あり

【通勤費】片道2km以上 2,000円

【勤務場所】学校給食センター(長池227番地の2)

【申込方法】町臨時雇用職員等求人登録票(町ホームページからダウンロードできます)を提出してください。

【申込・問合先】学校給食センター



物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

Hasuima PAKING 岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

リバーサイドカーニバル Eボート大会出場チーム

「リバーサイドカーニバル2016」Eボート大会の出場チームを募集しています。仲間を10人集めて優勝を目指してみませんか？

【開催日】10月16日(日)

【開催場所】笠松みなと公園

【募集チーム】

一般の部 1チーム10人(身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます)
※小学生が入っても可

小学生の部 1チーム10人(身長120cm以上の小学生8人と大人2人)
※大人は中学生以上であれば可

【賞 金】

一般の部 優勝3万円、準優勝2万円、3位1万円
小学生の部 優勝2万円、準優勝1万円、3位5千円

【申込先】役場環境経済課、中央公民館、松枝公民館、総合会館
※申込書は、申込先の施設にあります。

【申込締切】9月9日(金)

【申込・問合先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)

リバーサイドカーニバル ボランティアスタッフ

「リバーサイドカーニバル2016」で、ボランティアスタッフとして活動していただける高校生以上の方を募集しています。

【開催日】10月16日(日)

【開催場所】笠松みなと公園

【活動時間】午前8時～午後4時

【活動内容】ふれあい動物園、川舟遊覧、Eボート大会などのスタッフ

【申込先】役場環境経済課、中央公民館、松枝公民館、総合会館
※申込書は、申込先の施設にあります。

【申込締切】9月16日(金)

【申込・問合先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(環境経済課内)

毎月19日は食育の日

今月のテーマ「防災」

缶詰や乾物など、保存性の良い食品を普段から多めに購入し買い置きをしておく、災害時に役立ちます。賞味期限を確認しながら、普段の食事にも活用し、無駄なく食品を備蓄しましょう。



第46回笠松町美術展作品

第46回笠松町美術展の作品を募集しています。ぜひご出品ください。

【開催期間】11月4日(金)～6日(日)

【開催場所】中央公民館

【出品者資格】町内に在住、在勤、在学(中学生以上)または町内出身者や町内で学習されている方

【出品作品点数】部門を問わず1人3点まで

【申込期限】9月30日(金)

【申込方法】出品申込票を中央公民館へ提出(出品申込票は中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)

【問合先】町美術展実行委員会(中央公民館内)

【募集部門・作品規格】

部 門	作 品 規 格
日 本 画 洋 画 版 画 水 墨 画	60号以内 (額装を原則とし、額には紐をつける)
彫 工 塑 芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど。 (特に限定はしません) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ。(壁面展示物には、つるし紐をつける)
書	色紙以上とする。(軸装または額装に限る)
写 真	6つ切りから全紙を原則とし、作品には紐をつける。(組写真は4つ切り以下5枚まで)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける。

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!

消防団員募集

協力事業所募集中
女性団員も活躍中

【問合先】総務課

♥ ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱（リード）を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問 合 先】環境経済課

♥ 野外焼却（野焼き）はやめましょう

廃棄物を、基準に適合した焼却炉などを用いず、野外で焼却（野焼き）することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

また、野焼きには常に火災の危険が伴うことを忘れないで下さい。安易な野焼きはやめて、ごみは分別して決められた収集日に出しましょう。

◆例外になる野焼き

河川敷の草焼き・道路側の草焼き・災害などの応急対策・火災予備訓練・左義長・焼畑・あぜ畦の草や下枝の焼却

※焼畑などのやむを得ない野焼きとは、害虫駆除や最低限度の肥料取りが該当します。農業に関するすべての野焼きが除外されているものではありません。

苦情が発生した場合は、直ちに焼却行為の中止をお願いします。

【問 合 先】環境経済課

♥ 家屋を取り壊したときは届け出を

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。

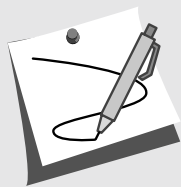
家屋の取り壊しや用途変更があったときは、次の届け出をしてください。

特に家屋を取り壊したときには、「家屋取壊届出書」を提出してください。家屋を取り壊しても届け出がないと、取り壊したことを把握するのが困難な場合が多く、誤って課税する原因にもなりますので、必ず届け出をしてください。

●届け出が必要な時とその届出書など

こんなとき	家屋の所有者	土地の所有者
(1) 家屋を新築または増築したとき	新築住宅に関する 固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書	住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	家屋取壊届出書	住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	家屋取壊届出書	
(4) 家屋の用途を変更したとき (例 店舗を住宅に変更など)		住宅用地認定申告書
(5) 家屋が災害などの理由により滅失または損壊したとき	家屋取壊届出書	被災住宅用地の特例適用申告書
	固定資産税減免申請書	

【問 合 先】税務課



9月のお知らせ

■休日急病診療（内科・歯科）

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 （羽島郡広域連合消防本部 内）

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
4	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
11	小 寺 医 院	笠松町美笠通	☎387-4504
18	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
19	杉山内科医院	笠松町奈良町	☎388-3600
22	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
25	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院（田代 ☎388-0111）です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
4	さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114
11	高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
18	小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
19	三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
22	くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
25	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しくリトミック♪

【日 時】9月14日（水）午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】子育て支援センター

■保健（健診・相談・教室など）

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
乳児健康診査	21日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	8日(木)			
3歳児健康診査・フッ化物塗布	29日(木)			
お誕生教室	26日(月)	9:20～ 9:40		
にこにこ教室	16日(金)	9:20～ 9:30		
歯みがき教室	6日(火)	9:30～11:00		
	30日(金)	13:00～14:30		
育児相談・マタニティ相談	6日(火)	9:30～11:00	第一保育所	
	14日(水)	10:30～11:30		
	20日(火)	13:30～14:30		下羽栗会館
	30日(金)	13:00～14:30		福祉健康センター
健康相談	6日(火)	10:30～11:30		
	20日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館	
	28日(水)	10:30～11:30	福祉会館	
	30日(金)	14:00～15:30	福祉健康センター	
転倒予防教室	1日(木)	13:30～15:15	総合会館	
	15日(木)			
貯筋(ちょきん)くらぶ～筋力アップ教室～	7日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター	
	21日(水)			
	6日(火)	13:30～15:15		
	20日(火)			
骨こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～	14日(水)	10:00～11:30	福祉会館	
	28日(水)			
ふれあいひろば～認知症・閉じこもり予防教室～	13日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター	
胃がん・大腸がん・肺がん検診	20日(火)	8:45～10:30		
胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診	23日(金)	8:45～10:30	総合会館	
	27日(火)		福祉会館	

町施設
のご案内

施設名	所 在	電 話	施設名	所 在	電 話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代表)	中 央 公 民 館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 社 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴 史 未 来 館	下 本 町 8 7 番 地	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】9月15日(木) 午前10時～午後1時
【場 所】福祉健康センター
【内 容】調理
【持 ち 物】エプロン・タオル 【参 加 費】200円
【申込期限】9月8日(木) 【申込・問合せ】健康介護課

■こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。

【日 時】9月28日(水)
午後1時30分～2時30分
【場 所】福祉健康センター
【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族
【内 容】ひきこもりなど日常の困り事相談
就労などの相談
各種福祉サービスの情報提供
【申込期限】9月21日(水)
【申込・問合せ】健康介護課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

第3日曜日である18日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、
お年寄りとの心のつながりを深めましょう。

■納付は、9月30日(金)までに

固定資産税 3期分
国民健康保険税 3期分
後期高齢者医療保険料 3期分
介護保険料 4期分
水道料金下水道使用料 3期分
保育料 9月分
放課後児童クラブ利用料 9月分

期限内納付にご協力ください。
便利な「口座振替」をご利用ください。
次の税金などは「コンビニ」でも納付できます。
町県民税、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税、水道料金下水道使用料
(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)
納付でお困りのときは、ご相談ください。

■相談

内 容	日(曜日)	相談時間	場 所
法 律 相 談 ・ 悩 み ご と 相 談 (県弁護士会所属弁護士)	7日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	21日(水)		
	※相談を希望される方は、12:45までに福祉会館へお越しください。受付者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。		
消費生活相談	5日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	20日(火)		
人権よろず相談	9日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 廣瀬とし子(長 池) 道家 嗣典(門 間) 安藤 隆(北 及) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666		☎387-3718 ☎388-2178
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 河尻 和男 北及1902 田島佳代子 無動寺180		☎388-0068 ☎387-5788 ☎388-2235
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2		☎388-3705

■献血

みなさんのあたたかい思いやりが、
助け合いの輪を広げます。ぜひ
献血にご協力をお願いします。



日(曜日)	時 間	場 所
21日(水)	9:00～11:00	笠松刑務所(中川町)
	12:45～15:00	ジーエフシー(株)(田 代)

【問 合 先】健康介護課



図書館からのお知らせ

- ・ 今月のお休み 30日(金)
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ・ 今月のおはなしかい 10日(土)
午前10時30分～
中央公民館音楽室



国民年金保険料の納付猶予制度の 対象年齢が広がりました

国民年金

〈問合先〉岐阜南年金事務所
☎273-6161

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

平成28年6月分までは、30歳未満の方が対象でしたが、平成28年7月分からは、50歳未満に対象が広がりました。

本人・配偶者の前年の所得が一定額以下（世帯主の所得は審査の対象外）であれば、申請により、保険料の納付が猶予されます。

納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の計算には反映されません。

また、納付猶予期間中に障害となったり、死亡した場合には、障害基礎年金または、遺族基礎年金が支給されます。

保険料を納めないままにしておくと「もしも」のときの障害年金や遺族年金を受けとれない場合があります。納めることが困難な場合は申請をしましょう。

申請は、役場住民課、岐阜南年金事務所で受付ています。



9月9日は救急の日

皆さんは9月9日が何の日か知っていますか？
9(きゅう)と9(きゅう)の日で、「救急の日」です。

この日は、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として昭和57年に定められました。また、「救急の日」を含む1週間を「救急医療週間」（平成28年は9月4日から10日まで）とし、救急に関する様々な行事が各地域で実施されています。

もし、大切な家族や友人が倒れたときにあなたは何をしてあげられますか？何も知らなければすぐに行動することができません。そのため、この「救急の日」をきっかけとしてその第一歩目を踏み出してみてもいいですか。一人でも多くの方が講習などを通じて救急の知識・技術を身につける事ができれば助けられる命が増えることにつながります。

羽島郡広域連合では、羽島郡に在住・在勤・在学の方を対象に、毎月第2日曜日に日曜普通救命講習を行っています。講習は学科1時間、実技2時間の3時間です。内容は、心肺蘇生法・AEDの取り扱い・異物の除去や止血法といった生命の維持にとっても大切なことばかりです。また、「e-ラーニング」といったWEB講習も実施しており、それを受講しその後消防署で2時間実技を受けることで、講習を修了できます。時間がない方でも、自宅にしながら簡単に講習を受けることができ、受講者には修了証が発行されます。ぜひ、利用してみてください。

大切な家族や友人を守るためにも「救急の日」を機会に、日曜普通救命講習の受講をお願いします。





岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップイベント

ぎふ清流文化プラザ開館1周年記念

清流の国ぎふ秋の地歌舞伎公演&新モニュメントお披露目式

開館1周年を記念し、県が誇る「地歌舞伎」の特別公演を開催します。当日は、鳳凰座歌舞伎保存会（下呂市）による公演の他、地元下呂市の特産品の販売も行います。また、公演終了後、ぎふ清流文化プラザの新モニュメントを披露します。



鳳凰座歌舞伎公演「一力茶屋」

※無料。地歌舞伎公演は整理券が必要です。申込方法は以下までお問合せください。

- ◆ 日 時 / 9月19日（月・祝）
[地歌舞伎公演] 13:00～（開場12:30）
[お披露目式] 17:45～
- ◆ 場 所 / ぎふ清流文化プラザ（岐阜市学園町3-42）
- ◆ 定 員 / 400人 ※お披露目式は定員なし
- ◆ 問 / （公財）岐阜県教育文化財団 企画運営課
☎058(233)8164 FAX 058(233)5811

● 県の人口
2,032,533人

● 県の世帯数
752,574世帯

※平成27年10月1日現在
（平成27年国勢調査結果（速報値））

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中
（放送日）木曜 18:53～18:57
（再放送）日曜 20:56～21:00



Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモによりで情報発信中!!

フェイスブック 岐阜県 ミナモにより

検索

● 岐阜県博物館

特別展「東海地方の円空仏 ～その造形と足跡をたどる～」

江戸時代の僧侶、円空は、美濃国に生まれ、日本各地で現存数5000体を超える仏像を造りました。この特別展は円空仏が集中して現存する東海地方に焦点を当て、貴重な円空仏や円空が描いた希少な絵画合わせて約80点の見応えのある展示となります。展示を通して、それぞれの地域で円空がどのような足跡をのこしていったのかを探ります。東海3県の円空仏が一堂に会するまたとない機会です。



観音菩薩立像（聖観音）
（生樹自治会蔵）

- ◆ 期 間 / 9月23日（金）～11月20日（日）
- ◆ 場 所 / 岐阜県博物館（関市小屋名1989）
- ◆ 問 / 岐阜県博物館 ☎0575(28)3111



情報ボックス

案 内 「全国レクリエーション大会」開催

「第70回全国レクリエーション大会in岐阜」を9月23日（金）～25日（日）に、県内全市町村で開催します。県内各会場では、レクリエーションの無料体験コーナーを開設します。JR岐阜駅北口駅前広場では、レクリエーション体験広場（ミナレク広場）を開催します。ステージエリアや体験エリアで、レクリエーションを楽しく体験していただけます。

- イベント名 / JR岐阜駅前 ミナレク広場
- とき / 9月24日（土）10:00～15:30
- ところ / JR岐阜駅北口駅前広場（岐阜市）
- 問 / 県全国レクリエーション大会推進事務局
☎058(272)8764

全国レク 岐阜

検索

注意喚起 登山届は必ず提出しましょう

県では、遭難の多い北アルプス並びに活火山である御嶽山と焼岳の一定区域を登山する方に、登山届の提出を義務付けています（12月からは白山も対象に追加）。あらかじめ登山計画を立てることで、体力や技量にあった無理のない登山を楽しむことができます。また、万が一遭難事故や噴火の際には、迅速な安否確認等が可能となります。登山届は必ず提出しましょう。

- 問 / 県防災課
☎058(272)1131 FAX 058(278)2522

岐阜県山岳遭難防止対策

検索

相 談

交通事故巡回相談（無料）

交通事故による過失割合や損害賠償などの様々な相談に応じます。

- ところ・とき / 多治見市役所…9月1日（木） 可茂総合庁舎…9月9日（金） 飛騨総合庁舎…9月28日（水） いずれも10:00～15:00
- 相談方法 / 面接 ※先着順（各6人）
- 申込 / 前日までに電話予約
- 申込先・問 / 県民生活相談センター ☎058(277)1001

※電話での相談は随時受け付けています。

岐阜県 交通事故相談

検索

案 内

学生のための「オール岐阜・企業フェス」を開催します

岐阜県内の企業が集まり、東海地区最大級の規模を誇る学生のためのプレ就活イベントを開催します。若手社員による企業の魅力プレゼン、経営者の本音トーク、就活前に役立つ講座など、就職を考える学生だけでなく、保護者の皆さまにも参考になる内容ですので、ぜひご来場ください。

- とき / 11月23日（水・祝）11:00～18:00
- ところ / 岐阜メモリアルセンター で愛ドーム（岐阜市）
- 定員 / 1,000人（先着順）
- 料金 / 無料

オール岐阜

検索

- 問 / 県労働雇用課
☎058(272)8397 FAX 058(278)2676

募 集

南ひだの森で健康になろう！体験講座参加者募集

県南ひだ健康道場では、森林浴などの体験講座を行っています。今回、無料バスの運行を行います。※要申込・申込期限あり

- とき / 9月23日（金）・11月4日（金）
- ところ / 県南ひだ健康道場（下呂市）
- 参加費 / 1,000円（定員40人・抽選）
- 問 / 県南ひだ健康道場 ☎0576(55)0010

南ひだ健康道場

検索

「富山・岐阜交流の日」企画

募 集

富山をお得なドライブプランでめぐろう

富山県と岐阜県の周遊エリア内の高速道路が定額で乗り放題となります。ドライブプランを利用した場合のおすすめのモデルルートを紹介したガイドブック「飛騨&富山ドライブ旅」を周遊エリア内のSAに設置しています。これを機会に富山湾の新鮮な海の幸を食べに富山へ出かけてみませんか。

- 実施期間 / 11月30日（水）まで
- 区間・料金 / 《富山・飛騨エリア周遊コース》※連続する最大2日間 北陸道：金沢東IC～朝日IC 東海北陸道：小矢部砺波JCT～飛騨清見IC 【普通車】3,500円【軽自動車】2,800円 《富山・飛騨・郡上エリア周遊コース》※連続する最大3日間 北陸道：金沢東IC～朝日IC 東海北陸道：小矢部砺波JCT～郡上八幡IC 【普通車】6,600円【軽自動車】5,300円
- 条件 / ETC車（普通・軽・二輪車）※要事前申込
- 問 / NEXCO中日本お客様センター ☎0120(922)229
- フリーダイヤルが利用できない場合 ☎052(223)0333

「スポーツWelfareぎふ」では、子どもたちの運動能力向上の為、2つのスポーツ活動を行っています。

幼児から低学年を対象とした体操は、「たのしく」をモットーにボールを使った運動や、かけっこ・ジャンプをして基礎体力向上に取り組んでいます。子どもたちの日々の成長が著しく、楽しい時間を過ごしています。

小・中学生を対象とした野球は、室内で基礎を中心としたトレーニングを行っています。クラブ活動では行き届かない部分、個々の成長を伸ばす指導、将来に渡り必要な基礎能力やケガが少ない体づくりを身につけてもらうためトレーニングを行っています。どちらも体験を随時行っています。ぜひ遊びに来てください！

【活動日】月曜日 午後5時～6時30分(体操)・月曜日 午後7時～9時(野球)

【場 所】町民体育館(体操)・笠松小学校屋内運動場(野球) 【連絡先】間宮 寿和 ☎090-2946-4231



まつ ばら い ぶき
おなまえ 松原 伊吹 (北及) くん

平成27年9月2日生
松原佑樹・めぐみさんの子



いつもマイペースな
い〜くん。

やんちゃだけど大好きだよ！

Hello!

こんにちは

お が わ ゆ き な
おなまえ 小川 結希奈 (長池) ちゃん

平成27年9月1日生
小川義弘・那菜さんの子



満面の笑みに毎日癒されます

産まれてきてくれてありがとう♡

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成27年11月生まれの赤ちゃん
応募期限 9月30日(金) (応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報担当までお問合せください。

まちの人口

平成 28 年 8 月 1 日現在

	前月比
人 口	22,529 人 (減 35)
男	10,857 人 (減 24)
女	11,672 人 (減 11)
世帯数	8,743 世帯 (減 17)



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」

11月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】9月26日(月)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

家族の集合場所・緊急時連絡先

●家族の集合場所

一時避難場所 (町内で決められています)	
指定避難場所 (町内で決められています)	
家族の集合場所 (家族が離れ離れになったときの待ち合わせ場所)	

●緊急時連絡先

連絡先	電話番号

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは災害発生時のみ利用可能になる「声の伝言板」です。音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行います。

●伝言の録音・再生方法

- ① 「171」をダイヤル
- ② 録音したいとき…「1」をダイヤル
再生したいとき…「2」をダイヤル
- ③ ご自宅の電話番号、または連絡をとりたい方の電話番号をダイヤル
XXXX-XXXX(XXX)

避難行動要支援者への支援

避難行動要支援者とは、災害時に自分の生命・安全を守ることが難しく、何らかの支援を必要としている人たちを指します。地域で協力しあいがら支援しましょう。

☆避難行動要支援者を安全に誘導するポイント☆

高齢者 傷病者	複数人に対応。緊急時にはおぶって避難する
目の 不自由な人	障害物を説明し、腕や肩をかしながら半歩くらい前をゆっくり進む
耳が 不自由な人	□を大きく動かして身振り手振りではっきりと話す

笠松町
防災必携

☆日ごろから携帯しましょう

名前

非常持出品・備蓄品の準備

◆非常持出品 ……災害発生時、最初
に持ち出すもの

○ 準備できたらチェックしましょう
非常持出袋
飲料水
非常食(乾パン・缶詰など)
携帯ラジオ(予備電池含む)
懐中電灯(予備電池含む)
ろうそく・ライター
ティッシュペーパー・トイレットペーパー

◆非常備蓄品 ……復旧するまでの数日間
を支えるもの

○ 準備できたらチェックしましょう
食品 (缶詰・レトルト食品など3日分以上)
水(1日当たりの1人3リットル)
カセットコンロ・燃料
毛布・タオル・寝袋
ウェットティッシュ
携帯電話の充電器
電池
洗面用具(歯ブラシ・石鹸など)

鍋・やかん

簡易食器
(割り箸・紙皿・紙コップなど)

ラップ・アルミホイル

マスク・使い捨てカイロ

簡易トイレ

メガネ・コンタクトレンズ

工具類

☆これはすべて一例です。他に必要なのは
個々で準備しておきましょう。

防災行政無線の問い合わせ

アンサーバック機能のお知らせ

⇒放送が聞き取れなかった場合は、下記番号で放送内容が確認できます。

☎388-4930 または ☎388-4931

緊急地震速報

①緊急地震速報とは？

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前（揺れる前）にお知らせするための情報です。発信されたら、すぐに身を守る行動をとりますよう。

②どこから発信されるの？

テレビ・ラジオ	
携帯電話・スマホ	
防災行政無線	

③どういう時に鳴るの？

地震により予測される震度が5弱を超えたときに報知音が鳴ります。

あんしんかさまつメールに登録を

あんしんかさまつメールに登録すると、次の6つの情報を受け取ることができます。ぜひご活用ください。

- ①笠松町に発令された気象警報
- ②笠松町に震度4以上の地震が発生した時の情報
- ③防災情報
- ④防犯情報
- ⑤避難所情報
- ⑥避難情報

以下のQRコードを読み取りサイトにアクセスし、空メールを送信して登録手続きを行ってください。
QRコードが読み取れない場合は、メールアドレスに空メールを送信してください。



メールアドレス
kasamatsu@sg-m.jp

避難情報入手して早めに行動

避難情報は、町の「防災行政無線放送」や「あんしんかさまつメール」などを通じて伝えまます。安全な避難のために役立ててください。

☆3段階の避難情報☆

①避難準備情報	発令されたら… 避難の準備を始めましょう。
②避難勧告	発令されたら… 避難を始めてください 避難を強制するものではありませんが、避難のための行動をすすめる段階です。
③避難指示	発令されたら… ただちに避難してください 被害が発生する危険性が高い場合に出されます。避難勧告より拘束力が強いものです。

安全に避難するための心得

☆安全避難のポイント☆

- ①グラッと来たら、まず「身の安全」
- ②避難する前に、火元を確かめる！
- ③家族や同僚、隣人の安否確認！
- ④必需品は持ち出せる場所に！
- ⑤荷物は必要最小限にする！
- ⑥お年寄りや子どもには声をかけ、困っている人がいたら一緒に避難！
- ⑦危険な場所を避けて避難する！
- ⑧町内会で指定された避難場所へ避難する！

避難の方法

小中学校などの避難所への避難が一般的ですが、災害の種類や状況に応じた避難が大切です。

＜地震＞

- ・町内会指定の避難所
- ・公園など、広い場所
- ・建物内の安全な場所（待機（耐震性の高い建物に限る）

＜水害＞

- ・外が危険な場合は無理をせず、自宅の2階や近くの高い建物へ